

○業界団体における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
若手の 人材確 保	(1) 建設労 働者の 処遇改 善	適正な賃金水 準の確保	○ 適切な下請契約の締結と建設労働者の賃金水準の確保の周知徹底	・国からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	継続して実施
			○ 予定価格の抜本的な精算体系見直しの要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			○ 請負単価のアップへの取組み	作業員年取確保のための単価アップ陳情	継続実施	2023/9/13四国鉄筋協議会請負単価改訂願採択 年4回協議会開催	四国鉄筋協議会開催(幹事県徳島) 2024/6/18,9/13,11/29 ・応援単価の統一	四国鉄筋協議会開催(幹事県高知) ・応援単価アップに向けての協議 ・完全週休二日移行に伴う作業員の年取確保 継続実施
			○ 継続的な受注の確保への取組み	週休二日制に向けた作業員の年取確保のための訴え	継続実施		継続実施	継続実施
			○ キャリアアップレベル申請の推進	標準見積書におけるキャリアアップレベル3、4の作業員の日額増額	継続実施		継続実施	継続実施
		社会保険等加 入の徹底	○ 社会保険加入の徹底	・会員企業において社会保険加入率100%を維持	・会員企業において社会保険加入率100%を維持	・会員企業において社会保険加入率100%を維持	・会員企業において社会保険加入率100%を維持	継続して実施
			○ 一次下請け企業に対する下請け契約時の社会保険加入確認の徹底	・国県発注工事について、すべての下請に対する社会保険加入確認を実施	・国県発注工事について、すべての下請に対する社会保険加入確認を実施	・国県発注工事について、すべての下請に対する社会保険加入確認を実施	・国県発注工事について、すべての下請に対する社会保険加入確認を実施	継続して実施
			○ 建設業退職金共済制度及び建設共済保険への加入促進	・両制度の広報、建設共済保険の会員への個別説明等により加入を促進	・両制度の広報、建設共済保険の会員への個別説明等により加入を促進	・両制度の広報、建設共済保険の会員への個別説明等により加入を促進	・両制度の広報、建設共済保険の会員への個別説明等により加入を促進	継続して実施
			○ 社会保険加入の徹底	会員企業及び二次以降の取引先へ社会保険100%加入を要請	継続実施	二次以降の取引先へ社会保険100%加入を要請	二次以降の取引先へ社会保険100%加入を要請	継続実施
			○ 社会保険加入優良企業の認定制度の実施に向けた要望	継続実施 ※業界ごとの制度を公共の制度とできないか	国交省主導の専門工事業の企業評価実現の為専門工事業者ごとの施工能力見える化に取組み	企業評価の進捗度が業種によるバラツキが大きい 引き続き施工能力見える化に取り組む	専門工事団体単位での認証制度を公的機関での認証に拡大 建専連本部で働きかけ	継続実施
			○ 国等に対して社会保険未加入対策の厳正な実施の要望	(意見交換会中止)	意見交換会 コロナ禍のため中止	2023/7/18四国地方整備局との意見交換会実施	四国地方整備局長との意見交換会開催 2024/6/27	継続実施
			○ 標準見積書の活用に向けた取組み	継続実施	継続実施	継続実施	標準見積書作成に設計労務単価を基準とする事を確認	継続実施
		ダンピング対 策の強化	○ 低入札に対する罰則強化の要望、工事量確保の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			○ ダンピング受注廃絶の要望	工事量減少に伴うダンピング受注廃絶訴え	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		週休2日制等 休暇制度の充 実	○ 週休2日制を前提とした工期設定の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			○ 全工事統一休業日の設定	(令和4年度より追加)	・四国品確協が定める「統一休業日」を協力団体として実施	・四国品確協が定める「統一休業日」を協力団体として実施	県内完全週休二日現場拡大(実施率50%)	完全週休二日実施現場のさらなる拡大
			○ 雇用改善に係る情報提供	・全国建設業協会からの雇用改善に係る情報について、周知を徹底	・全国建設業協会からの雇用改善に係る情報について、周知を徹底	・全国建設業協会からの雇用改善に係る情報について、周知を徹底	・全国建設業協会からの雇用改善に係る情報について、周知を徹底	継続して実施
		働き方改革の 推進	○ 元下間における適正な工期設定の要望	日給制から月給制への移行推進 作業日数減少への対応	継続実施	残業規制施行に伴い適正工期の確保要望 週休二日に対する元請各社のベクトルがバラバラ 引続き完全週休二日を訴え	4週8閉鎖の現場拡大に伴い、専門工事業者で就業規則を完全週休二日にする動きもあるが元請各社の対応はバラバラ	専門工事業の週休二日加速
			○ 長時間労働とならない適正な工期設定、工事施工の標準化及び工事関係書類の簡素化の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			○ 適正な工期設定の要望	週休二日を見込んだ適正工期確保の要望		週休二日を見込んだ工期要望 実情 ゼネコン4週8閉所、地元4週4～6閉所	4週4閉所現場の単価割増陳情	継続実施
	(2) 建設労 働者の(2) 労働環 境の整備	現場の安全管 理の推進(感 染症対策を含 む)	○ 建設業労働災害防止協会との連携による安全教育・管理体制の徹底及び無災害会員に対する顕彰等	・建設業労働災害防止協会と合同で無災害会員企業に対し表彰を実施(令和3年12月) ・優秀会員 8社 ・5年以上連続無災害会員 7社 ・10年以上連続無災害会員 2社 ・20年以上連続無災害会員 1社	・建設業労働災害防止協会と合同で無災害会員企業に対し表彰を実施(令和4年12月) ・優秀会員 8社 ・5年以上連続無災害会員 6社 ・10年以上連続無災害会員 3社 ・20年以上連続無災害会員 3社	・建設業労働災害防止協会と合同で無災害会員企業に対し表彰を実施(令和5年12月) ・優秀会員 8社 ・5年以上連続無災害会員 4社 ・10年以上連続無災害会員 7社 ・20年以上連続無災害会員 3社 ・30年以上連続無災害会員 1社	・建設業労働災害防止協会と合同で無災害会員企業に対し表彰を実施(令和6年12月) ・優秀会員 8社 ・5年以上連続無災害会員 12社 ・10年以上連続無災害会員 6社 ・30年以上連続無災害会員 1社	継続して実施
			○ 感染症対策の徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	継続して実施
			○ 現場ハットロールの定期的実施の促進	建災防との連携による安全教育、定期ハットロールの実施 ○令和3年11月5日 建災防と合同現場ハットロール実施 高松商業高校体育館 ○令和3年11月12日 建災防と合同現場ハットロール実施 アルファステイツ今里	建災防との連携による安全教育、定期ハットロールの実施 ○令和5年1月10日 現場ハットロール実施 高松第一高等学校 ○各組合の月例定例会での安全講話	継続実施	建災防との連携による安全教育等の実施 ・各組合定例会での安全講話	継続実施
		省力化・効率 化等の推進	○ 適正な設計変更及び工期変更の要望	・県と建設業協会経営委員会との意見交換会を実施(令和4年2月)	・県と建設業協会経営委員会との意見交換会を実施(令和5年2月)	・県と建設業協会経営委員会との意見交換会を実施(令和6年2月)	継続して実施	
			○ 現場中心の工事検査及び関係書類の厳選、簡素化等工事検査制度の改善への提案	・働き方改革を進める上で必要な書類の簡素化等について、国及び県に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月) ・県と建設業協会経営委員会との意見交換会(令和4年2月)	・働き方改革を進める上で必要な書類の簡素化等について、国及び県に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月) ・県と建設業協会経営委員会との意見交換会(令和5年2月)	・働き方改革を進める上で必要な書類の簡素化等について、国及び県に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月) ・県と建設業協会経営委員会との意見交換会(令和6年2月)	継続して実施	
		省力化・効率 化等の推進	○ 新技術・新工法の活用促進の提案	継続して実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			○ ICT、i-construction,BIMなどの推進	ICT、i-construction,BIMなどの勉強会実施	ICT、i-construction,BIMなどの勉強会実施(元請主導)		BIM勉強会実施 2025/2/12 元請主導	継続実施
		女性が働きや すい労働環 境の整備	○ 女性が働きやすい現場環境の整備の促進	・女性の働きやすい現場環境の整備の促進を図ると共に、各種の助成金制度の活用を検討	・女性の働きやすい現場環境の整備の促進を図ると共に、各種の助成金制度の活用を検討	・女性の働きやすい現場環境の整備の促進を図ると共に、各種の助成金制度の活用を検討	・女性の働きやすい現場環境の整備の促進を図ると共に、各種の助成金制度の活用を検討	継続して実施
			○ 女性が働きやすい現場環境の整備の促進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		多様な人材の 確保	○ コレラーク四国との連携で若年層の確保を模索	R3.1.29コレラーク四国打合せ	コロナ禍のため中断	未実施	未実施	未実施
		イメージアッ プの推進	○ 新聞紙上でのイメージアップ広告、関係機関との連携によるバス見学ツアー、建設機械の操作体験等の実施	・土木の日(11月18日)にあわせて新聞紙上(2面)でイメージアップ広告を掲載 ・県と合同で多度津高校土木科1年生(令和3年10月)及び多度津高校建築科2年生(令和3年10月)と協会の若手技術者との意見交換会を実施	・土木の日(11月18日)にあわせて新聞紙上(2面)でイメージアップ広告を掲載 ・県と合同で多度津高校建築科2年生(令和4年10月)及び多度津高校土木科1年生(令和4年12月)と協会の若手技術者との意見交換会を実施	・土木の日(11月18日)にあわせて新聞紙上(2面)でイメージアップ広告を掲載 ・県と合同で坂出工業高校建築科1年生(令和5年11月)及び多度津高校土木科1年生(令和5年12月)と協会の若手技術者との意見交換会を実施	・土木の日(11月18日)にあわせて新聞紙上(2面)でイメージアップ広告を掲載 ・県と合同で多度津高校建築科1年生(令和6年9月)及び多度津高校土木科1年生(令和6年10月)と協会の若手技術者との意見交換会を実施	継続して実施
			○ 高等学校等への出前講座の検討	・高等学校との意見交換会での意見等を踏まえて実施について検討	・高等学校との意見交換会での意見等を踏まえて実施について検討	・高等学校との意見交換会での意見等を踏まえて実施について検討	・高等学校との意見交換会での意見等を踏まえて実施について検討	継続して実施

〇業界団体における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
若手の 人材確保	(3) 建設産業への 理解や 関心の 向上		〇 地域への貢献活動の実施	・7支部・部会で地域への貢献活動を実施 ・道路、公園、海岸の清掃、献血、イベント(祭り)支援等	・7支部・部会で地域への貢献活動を実施 ・道路、公園、海岸の清掃、献血、イベント(祭り)支援等	・7支部・部会で地域への貢献活動を実施 ・道路、公園、海岸の清掃、献血、イベント(祭り)支援等	・7支部・部会で地域への貢献活動を実施 ・道路、公園、海岸の清掃、献血、イベント(祭り)支援等	継続して実施
			〇 高等学校等への出前講座の検討	〇多度津高校での出前講座 令和3年7月30日 建築科1、2年生15名 教諭3名 〇四国能力開発大学での出前講座 令和3年9月13日 2年生35名	〇多度津高校出前講座 令和4年7月28日 建築科1、2年生12名 教諭3名 講師3名	多度津高校出前講座 2024/7/20 建築科9名 指導員3名	多度津高校出前講座実施 2024/07/19 生徒16名 教師2名 2024/4 1名入職決定 2024/12/19 生徒38名 教師4名 香川県立高等技術学校出前講座実施 2025/02/05 生徒6名 教師1名 2025/02/26 生徒6名 教師1名	継続実施 2025/4 1名入職決定
		建設現場を体験する機会等の拡充	〇 高校生を対象としたインターンシップの拡大・充実の検討	・県内の建築・土木科で学ぶ高校生対象に2～3日間のインターンシップを実施(令和3年10月、12月) ※6月開催予定分は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・2日間の実施をしている高校を3日間の実施に拡大する検討を実施	・県内の建築・土木科で学ぶ高校生対象に2～3日間のインターンシップを実施(令和4年6月、10月、12月) ・2日間の実施をしている高校を3日間の実施に拡大する検討を実施	・県内の建築・土木科で学ぶ高校生対象に2～3日間のインターンシップを実施(令和5年6月、10月、12月) ・2日間の実施をしている高校を3日間の実施に拡大する検討を実施	・県内の建築・土木科で学ぶ高校生対象に2～3日間のインターンシップを実施(令和6年6月、10月、12月) ・2日間の実施をしている高校を3日間の実施に拡大する検討を実施	継続して実施
			〇 高校生を対象としたインターンシップの拡大・充実の検討	〇多度津高校での施工体験 令和3年7月30日～令和4年2月11日(上棟式) 東屋建設に伴う躯体工事、仕上工事実習	〇匠の学舎事業所見学 令和4年4月13日 現場見学会開催 生徒16名 教師5名	匠の学舎事業所見学 2023/4/7 工場現場見学 生徒10名 教師5名	匠の学舎事業所見学 2024/5/7 建築職人育成コース1年生17名 教師3名 2024/4 6名入職(電気1、家具1、烹1、鉄筋2、大工1)	匠の学舎 2025/4新入生 17名
		教育機関による情報発信の充実						
		関係機関間の連携の強化	〇 予備自衛官採用の検討	コロナ禍で合同企業説明会中止	〇自衛隊での企業説明会への参加 令和4年9月15日 オークラホテル丸亀 午前、午後分散して実施50社	自衛隊企業説明会への参加 2023/9/12 オークラホテル丸亀 参加企業60社	自衛隊香川地方協力本部主催香川地区合同企業説明会 2024/6/9 オークラホテル丸亀 参加企業50社	継続参加
	女性の活躍の促進	〇 女性技術者が活躍できる環境づくりへの要望 〇 現場等で活躍している女性技術者等の広報 〇 建設ディレクター説明会		・県に対して要望活動を実施 ・知事要望(令和3年9月) ・現場で活躍する女性技術者の数が少ないことから、広報の方法等について検討を実施	・県に対して要望活動を実施 ・知事要望(令和4年10月) ・現場で活躍する女性技術者の数が少ないことから、広報の方法等について検討を実施	・県に対して要望活動を実施 ・知事要望(令和5年10月) ・現場で活躍する女性技術者の数が少ないことから、広報の方法等について検討を実施 (令和6年度より追加)	・県に対して要望活動を実施 ・知事要望(令和6年10月) ・土木の日(11月18日)にあわせて新聞紙上(2面)で実際に会員企業で就労する女性技術者等をメインにしたイメージアップ広告を掲載 ・女性のキャリアパス形成や若手の育成を進める上で注目されている職種「建設ディレクター」に関する説明会を実施 ・受講者数78名	・継続して実施 ・現場で活躍する女性技術者の数が少ないことから、広報の方法等について検討を実施予定
	(4) 将来を見通すことのできる環境整備	〇 地震・津波に対する海岸堤防等や老朽化施設等、社会資本整備促進の要望 〇 公共事業の安定的・継続的確保	〇 短期・中長期の公共事業見通しの確保	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月) ・経済団体と連名で財務省、国土交通省等要望(令和3年9月)、内閣総理大臣、自由民主党、国土交通省等要望(令和3年12月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月) ・経済団体と連名で内閣総理大臣、自由民主党、国土交通省、財務省要望(令和4年12月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月) ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月) ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			〇 発注の平準化及び施工の平準化の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
若手の 人材確保	(4) 将来を見通すことのできる環境整備	公共事業の安定的・継続的確保	〇 長期的、安定的な工事業確保の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月) ・経済団体と連名で財務省、国土交通省等要望(令和3年9月)、内閣総理大臣、自由民主党、国土交通省等要望(令和3年12月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月) ・経済団体と連名で内閣総理大臣、自由民主党、国土交通省、財務省要望(令和4年12月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			〇 地元建設企業の受注機会の確保の要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
		担い手確保の促進に向けた入札・契約制度の改善 生産性の向上	〇 若年技術者等の活躍のできる環境づくりへの要望	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令和3年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)、知事要望(令和4年10月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)、知事要望(令和5年9月)	・国及び県に対して要望活動を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)、知事要望(令和6年10月)	継続して実施
			〇 i-Construction及びBIM、CIMに係る情報提供	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	・国、県、全建等からの関係通知について、会員企業への周知を徹底	継続して実施
			〇 小規模工事においてもICTを活用できる積算基準見直しの要望	・国及び県に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月) ・県と建設業協会経営委員会との意見交換会(令和4年2月)	・国に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和4年9月)	・国に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和5年9月)	・国に対して要望活動等を実施 ・四国地方整備局長要望(令和6年8月)	継続して実施
			〇 ICT活用工事の推進の要望					
若手の 人材育成	(1) 職業訓練の充実・活用の促進	個別企業の枠を超えた共同訓練の実施	〇 VR、BIM等の最新技術を習得	ICT,i-construction,BIMなど勉強会実施	コロナ禍で未開催	未開催	元請主導でBIM勉強会 2025/2/12	継続参加
			教育・訓練機関の見直し					
			〇 県立高等技術学校での躯体業者による出前講座	香川県高等技術学校高松校出前講座 令和4年2月11日～2月22日 建築システム科7名 鉄筋施工、型枠施工実習	〇高等技術学校での出前講座(鉄筋+型枠) 令和4年1月31日～2月28日 建築システム科2年生9名 教諭1名 講師2名	香川県立高等技術学校出前講座 鉄筋、型枠、鷹 2024/2/1 2/22建築システム科2年生9名	多度津高校出前講座実施 2024/07/19 生徒16名 教師2名 2024/12/19 生徒38名 教師4名 香川県立高等技術学校出前講座実施 2025/02/05 生徒6名 教師1名 2025/02/26 生徒6名 教師1名 継続実施	継続実施
	(2) 社内教育の促進	安全教育への支援	〇 訓練機関との連携による研修の実施に向けた検討	継続実施	継続して実施	継続実施		
			〇 建設業者による共同での職人育成活動への支援	コロナ禍のため富士教育訓練センター閉鎖	コロナ禍のため富士教育訓練センター閉鎖	富士教育訓練センター再開 参加者無し	富士教育訓練センター 参加者無し	継続参加
			〇 建設現場での安全講習会の実施					
若手の 人材育成	(2) 社内教育の促進	OJTへの支援	〇 安全講習会への支援	・国の各種助成制度について、会員企業への周知を徹底	・国の各種助成制度について、会員企業への周知を徹底	・国の各種助成制度について、会員企業への周知を徹底	・国の各種助成制度について、会員企業への周知を徹底	継続して実施
			〇 現場の安全管理の徹底のための社内教育(送り出し教育)の実施	建災防との連携による安全教育的実施	〇建災防との連携による安全教育的実施	建災防との連携による安全教育的実施 鉄筋、富士工組合定例会 延べ24回実施	建災防との連携による安全教育的実施 鉄筋、富士工組合定例会 延べ24回実施	継続実施
			〇 OJTカリキュラム整備の支援	匠の学び舎アカデミーからのOJT受入 令和3年5月13日～8月20日 12日間延べ36名受入れ 令和4年1月12日～1月14日、1月19日～1月21日 9名	〇匠の学び舎アカデミーからのOJT受入 令和4年5月11日～7月1日まで 延べ24日 96名の受入	継続実施(匠の学舎OJT受入 2024/5/10-12、17-19 延べ30名 2024/5/24-26、31-6/2 延べ30名)	匠の学舎OJT受入 2024/5/10-12、17-19 延べ30名 2024/5/24-26、31-6/2 延べ30名	匠の学舎OJT受入 2025年17名の新入生入學
	(2) 社内教育の促進	新規採用者等への職業教育の支援	〇 三田建設技能研修センターの活用	・三田建設技能センターで新規採用者研修を実施(令和3年4月～6月)※社会人としての常識・ビジネスマナー、安全教育等の研修(参加者15名)	・三田建設技能センターで新規採用者研修を実施(令和4年4月)※社会人としての常識・ビジネスマナー、安全教育等の研修(参加者9名)	・三田建設技能センターで新規採用者研修を実施(令和5年4.5月)※社会人としての常識・ビジネスマナー、安全教育等の研修(参加者15名)	・三田建設技能センターで新規採用者研修を実施(令和6年4.5月)※社会人としての常識・ビジネスマナー、安全教育等の研修(参加者16名)	継続して実施
			〇 富士教育訓練センターの積極的な活用	(富士教育訓練センター研修中止)	コロナ禍のため中止	継続実施	富士教育訓練センター 新入生教育1名参加	継続参加
			〇 「フレッシュマン合宿」の開催	コロナ禍のため開催断念				
若手の 人材育成	資格取得への支援	資格取得への支援	〇 資格取得講習会の開催	・1級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和3年5月) ・2級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和3年8月) ・受講者数1級52名、2級61名	・1級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和4年5月) ・2級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和4年8月) ・受講者数1級25名、2級49名	・1級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和5年5月) ・2級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和5年9月) ・受講者数1級31名、2級55名	・1級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和6年5月、8月) ・2級土木施工管理技士の受験準備講習会を実施(令和6年9月) ・受講者数1級83名、2級49名	継続して実施

○業界団体における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
	資格取得等キャリア形成の促進 (3)		○ 資格取得に対する助成制度の周知、各専門工事業団体主催の勉強会の実施	1級2級技能士受験勉強会開催 令和3年12月12日 四国能力開発大学	○1級技能士受験勉強会の実施 学科試験勉強会 令和4年12月 計7回実施 実技試験(組立、施工図) 令和4年11月～ 計15回実施	1級技能士受験勉強会 学科試験勉強会 2024/12 計7回実施 実技試験勉強会 2024/11～12 計15回実施	1級技能士受験勉強会 学科試験勉強会 2024/12 計7回実施 実技試験勉強会 2024/11～12 計15回実施 特定技能2号受験に向けての勉強会 各企業で実施	継続実施
		技術者等への顕彰の実施	○ 若年優良建設従事者表彰の実施	・若年優良建設従事者表彰を実施(令和3年12月) ・受賞者21名	・若年優良建設従事者表彰を実施(令和4年12月) ・受賞者21名	・若年優良建設従事者表彰を実施(令和5年12月) ・受賞者21名	・若年優良建設従事者表彰を実施(令和6年12月) ・受賞者21名	継続して実施
		建設技能労働者のキャリアアップ	○ 建設キャリアアップシステムに係る情報提供及び加入促進	・会員の事業者登録の積極的推進 ・会員へカードリーダーを配付 ・国及び県に対してシステム導入等への支援措置を要望 ・四国地方整備局長要望(令和3年7月)、知事要望(令3年9月)	・情報提供及び会員の事業者登録の積極的推進	・情報提供及び会員の事業者登録の積極的推進	・情報提供及び会員の事業者登録の積極的推進	継続して実施
若手の人材育成	資格取得等キャリア形成の促進 (3)	建設技能労働者のキャリアアップ	○ キャリアアップレベル申請の推進	キャリアアップレベル申請の推進		各社随時キャリアアップレベル更新申請	継続実施	継続実施

○教育・職業訓練機関における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
若手の 人材確保	(1)建設労働者の処遇改善	(略)						
	(2)建設労働者の労働環境の整備	現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)						
		省力化・効率化等の推進	○ 新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進	新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進	新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進	新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進	新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進	新技術・新工法に関する事業者との共同研究や技術移転の推進
		女性が働きやすい労働環境の整備						
		多様な人材の確保						
	イメージアップの推進	○ イベント等への女子学生参画の促進	コロナウイルス感染防止のため、イベントの中止が多く、活発に活動できていない	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	イベント等への女子学生参画の促進	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築
		○ SNSを用いた学生、若手技術者発イメージアップ情報発信の取組み	コロナウイルス感染防止のため、イベントの中止が多く、活発に活動できていない	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み
		○ 香川県建築士会との就職懇談会の実施	・香川県建築士会8名と就職懇談会を実施(令和3年7月) ・専門課程住居環境科1年生対象 計24名	・香川県建築士会6名と就職懇談会を実施(令和4年7月) ・専門課程住居環境科1年生対象 計21名	・専門課程住居環境科1年生(16名)を対象に、香川県建築士会6名と就職懇談会を実施(令和5年7月)	・香川県建築士会(西讃支部)との座談会(7/31) 香川県西讃地域で建築業に携わる7社が来校し、住居環境科1年生(19名)を対象に、業務内容や現場での苦労話などを踏まえた座談会を実施 ・工場等見学(11/20) 香川県建築士会(中讃支部青年部会・西讃支部青年部会合同)が住居環境科1年生(18名)を対象に、三豊市高瀬町のプレカット工場の見学と隣接する、鉄骨システム建築による新工場の建設現場見学会を実施	・香川県建築士会(西讃支部)との座談会(7/31) 香川県西讃地域で建築業に携わる7社が来校し、住居環境科1年生(19名)を対象に、業務内容や現場での苦労話などを踏まえた座談会を実施 ・工場等見学(11/20) 香川県建築士会(中讃支部青年部会・西讃支部青年部会合同)が住居環境科1年生(18名)を対象に、三豊市高瀬町のプレカット工場の見学と隣接する、鉄骨システム建築による新工場の建設現場見学会を実施	継続して実施する。
		○ 四国ブロックポリテクビジョン「ものづくりフェスタ」等イベントの実施	・「ものづくりフェスタ」は中止となったが、地域イベントに参加し、小規模なものづくり体験教室を実施 ・さかいで塩まつり・ブース来場者約40名(令和3年10月)	・ものづくりフェスタを実施し、ものづくり体験教室を開催(10月) ・さかいで塩まつりにおいて、住居環境科の制作物を展示(5月) ・まるがめ市民学級において、ものづくり体験教室を開催(年5回)	・ものづくりフェスタを実施し、ものづくり体験教室を開催(10月) ・技能フェスティバルにおいて、ものづくり体験教室を開催(11月) ・まるがめ市民学級において、ものづくり体験教室を開催(年3回)	・ものづくりフェスタを実施し、ものづくり体験教室を開催(10月) ・技能フェスティバルにおいて、ものづくり体験教室を開催(11月) ・まるがめ市民学級において、ものづくり体験教室を開催(3回)	・ものづくりフェスタを実施し、ものづくり体験教室を開催(10月) ・技能フェスティバルにおいて、ものづくり体験教室を開催(11月) ・まるがめ市民学級において、ものづくり体験教室を開催(3回)	継続して実施する。
		○ 高校生へのキャリア教育の充実(産業教育フェアの開催、出前授業等)	・専門高校生生の学習成果等を発表するための産業教育フェアを実施(令和2年11月) ・県立高校の職業学科で社会人等の講師による授業を実施 ・専門工事業団体から寄贈された鉄筋構造模型を活用した授業を実施	・専門高校生生の学習成果等を発表するための産業教育フェアを実施(令和3年11月) ・県立高校の職業学科で社会人等の講師による授業を実施 ・専門工事業団体から寄贈された鉄筋構造模型を活用した授業を実施	・専門高校生生の学習成果等を発表するための産業教育フェアを実施(令和5年11月) ・県立高校の職業学科で社会人等の講師による授業を実施	・専門高校生生の学習成果等を発表するための産業教育フェアを実施(令和6年8月) ・県立高校の職業学科で社会人等の講師による授業を実施	・専門高校生生の学習成果等を発表するための産業教育フェアを実施(令和6年8月) ・県立高校の職業学科で社会人等の講師による授業を実施	継続して実施
	(3)建設産業への理解や関心の向上	建設現場を体験する機会等の拡充	○ ミニインターンシップ(半日、1日)による建設現場、設計事務所等の就業前実体験機会の増大	・ミニインターンシップの実施	社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)を高専内に設立、橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催準備 「橋梁点検技術者」などの資格取得支援	社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)における橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催。「橋梁点検技術者」などの資格取得支援	・建設現場、設計事務所等の就業前実体験 ・社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)における橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催。「橋梁点検技術者」などの資格取得支援	・ミニインターンシップ(半日、1日)による建設現場、設計事務所等の就業前実体験機会の増大 ・社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)における橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催。「橋梁点検技術者」などの資格取得支援
		○ 就職を意識させるための企業実習の実施	・専門課程住居環境科2年生20名を対象に企業委託実習を実施	・専門課程住居環境科2年生22名を対象に企業委託実習を実施	・専門課程住居環境科2年生(20名)を対象に企業委託実習を実施	・専門課程住居環境科2年生(20名)を対象に企業委託実習を実施	住居環境科2年生(15名)を対象に企業委託実習を実施(7/22～8/1)	継続して実施する。
		○ 高校生へのキャリア教育の充実(インターンシップ、職場見学会等)	・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に職場見学の実施	・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に職場見学の実施	・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に職場見学の実施	・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に職場見学の実施	・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に職場見学の実施	継続して実施
		教育機関による情報発信の充実	○ 高校生を対象にした地元企業の学校内企業説明会	・香川労働局やハローワークと連携して、高校1、2年生を対象に高校内企業説明会を実施 ・5校で開催し、建設系の企業6社が参加	・香川労働局やハローワークと連携して、高校1、2年生を対象に高校内企業説明会を実施 ・6校で開催し、建設系の企業8社が参加	・香川労働局やハローワークと連携して、高校1、2年生を対象に高校内企業説明会を実施 ・6校で開催し、建設系の企業8社が参加	・香川労働局やハローワークと連携して、高校1、2年生を対象に高校内企業説明会を実施 ・6校で開催し、建設系の企業8社が参加	継続して実施
若手の 人材育成	(3)建設産業への理解や関心の向上	○ 高校生に対する就職支援セミナーの実施	・各高校において進路指導講演会等を実施 ・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に、建築士会等の関係機関と連携を図り、若手技術者等との意見交換会を実施	・各高校において進路指導講演会等を実施 ・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に、建築士会等の関係機関と連携を図り、若手技術者等との意見交換会を実施	・各高校において進路指導講演会等を実施 ・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に、建築士会等の関係機関と連携を図り、若手技術者等との意見交換会を実施	・各高校において進路指導講演会等を実施 ・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に、建築士会等の関係機関と連携を図り、若手技術者等との意見交換会を実施	・各高校において進路指導講演会等を実施 ・工業高校の建築・土木科の生徒を対象に、建築士会等の関係機関と連携を図り、若手技術者等との意見交換会を実施	継続して実施
		○ 関係機関との連携による定時制高校の生徒の雇用促進(働きながら学ぶための環境整備)	・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、進路指導主事等と連携して求人開拓や、生徒に対する就職相談等を実施 ・今年度の定時制配置校:三本松、高松、高松工芸、高松商業、丸亀、多度津	・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、進路指導主事等と連携して求人開拓や、生徒に対する就職相談等を実施 ・今年度の定時制配置校:三本松、高松、高松工芸、高松商業、丸亀、多度津	・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、進路指導主事等と連携して求人開拓や、生徒に対する就職相談等を実施 ・今年度の定時制配置校:三本松、高松、高松工芸、高松商業、丸亀、多度津	・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、進路指導主事等と連携して求人開拓や、生徒に対する就職相談等を実施 ・今年度の定時制配置校:三本松、高松、高松工芸、高松商業、丸亀、多度津	・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、進路指導主事等と連携して求人開拓や、生徒に対する就職相談等を実施 ・今年度の定時制配置校:三本松、高松、高松工芸、高松商業、丸亀、多度津	継続して実施
		関係機関間の連携の強化	○ 「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携
		○ 指導員の派遣や実習機器の貸与等、訓練機関間の連携	・住居環境科の材料試験器を活用し、建材の材料試験在住居環境科の教員指導の下で行った。(4月、8月)	・実施していない。	・今年度は要望がなかったことから、実施していない。	・今年度は要望がなかったことから、実施していない。	・今年度は要望がなかったことから、実施していない。	・今年度は要望がなかったことから、実施していない。
	(4)女性の活躍の促進	○ 学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	コロナウイルス感染防止のため、イベントの中止が多く、活発に活動できていない	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築
		○ 女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	コロナウイルス感染防止のため、イベントの中止が多く、活発に活動できていない	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み	女子学生が女性技術者と現場交流や出前授業の継続的取組み
		女性の活躍の促進						
		(略)						
若手の 人材育成	(1)職業訓練の充実・活用の促進	教育・訓練機関の見直し	○ ニーズ調査の実施によるニーズの把握と教育内容の改善	・建築・土木関係企業12社に対してニーズ調査を実施(令和3年6月～8月)した。 ・構造設計等に関する能力開発セミナーを実施。	・建築・土木関係企業10社に対してニーズ調査を実施(令和4年6月～8月)した。 ・木造住宅の構造安定性能表示技術等に関する能力開発セミナーを実施。	・建築・土木関係企業11社に対してニーズ調査を実施(令和5年6月～8月)した。 ・木造耐力壁の壁倍率評価技術等に関する能力開発セミナーを実施	・建築・土木関係企業10社に対してニーズ調査を実施(令和6年6月～8月)した。 ・令和7年度(12コース企画) ・令和5年度に実施した当該ニーズ調査を基に令和6年度に、「ドローンを活用した建築劣化診断技術」を新規コースとして企画・実施(受講者:3名)。	継続して実施する。
		建設産業と他機関との連携強化	○ 学生と若手技術者を対象とした合同セミナー等、各種セミナーの実施	・ワークサポート香川の協力により出前授業の実施 ・技術士会の協力により出前授業の実施	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携	「大学コンソーシアム香川」を活用した工業系高校、高専、高等技術学校等の連携
		○ 求人企業や能力開発セミナー受講企業との連携の強化	・建築資材製造メーカーからの要望に基づいて、オーダーメイドセミナーを実施した(令和3年8月)。 ・5コースで延べ59名が受講	・建築資材製造メーカーからの要望に基づいて、オーダーメイドセミナーを実施した(令和3年8月)。 ・5コースで延べ59名が受講	・建築士会等と連携し、能力開発セミナーの広報を実施した。3月末までに8コース68名が受講予定。	・建築士会等と連携し、能力開発セミナーの広報を実施した。3月末までに12コース97名が受講	・建築士会等と連携し、能力開発セミナーの広報を実施した。3月末までに11コース、計74名が受講。	継続して実施する。
		個別企業の枠を超えた共同訓練の実施	○ 社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)を高専内に設立、橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催 「橋梁点検技術者」などの資格取得支援	社会基盤メンテナンス教育センター(Mec香川)を高専内に設立、橋梁の維持管理に関する社会人向けの講習会の開催準備 「橋梁点検技術者」などの資格取得支援	新技術、基本試験等、卒業生のセミナー受講機会の設置の検討	新技術、基本試験等、卒業生のセミナー受講機会の設置の検討	新技術、基本試験等、卒業生のセミナー受講機会の設置の検討	新技術、基本試験等、卒業生のセミナー受講機会の設置の検討
	(2)社内教育の促進	○ 2022年度より実施予定、iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	2022年度より実施予定、iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	・かがわ産業支援財団と連携し、年数回の技術講座を実施	・かがわ産業支援財団と連携し、年数回の技術講座を実施	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)
		○ 建設業者が共同で行う職業訓練の実施	・実施していない。	実施していない	実施していない	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。
		○ 事業主団体に対する人材育成に関する相談・支援の実施(人材育成研究会)	・新型コロナウイルスの影響で、人材育成研究会を開催できていない。	日本配電制御システム工業会四国支部に対して、人材育成研究会を設置し、人材育成の支援を行った。	日本配電制御システム工業会四国支部に対して、人材育成研究会を設置し、人材育成の支援を行った。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。
		安全教育への支援	○ 事業内援助訓練等における安全教育を含んだ技術指導の実施	・実施できていない。	実施していない。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。
	(2)社内教育の促進	○ OJTへの支援	○ 職業能力開発体系による人材育成プランの作成や、人材育成の相談・支援の実施	・実施できていない。	実施していない。	NPO法人土壁ネットワークからの要望を受け、伝統的構法住宅における耐震設計・改修技術に関するセミナーを実施した。	要望に応じて実施する。	要望に応じて実施する。

○教育・職業訓練機関における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
	進	新規採用者等への職業教育の支援	○ 新技術、基本試験等、卒業生のセミナー受講機会の設置の検討	・かがわ産業支援財団と連携し、年数回の技術講座を実施	学生時代から女子学生サークルを組織し、卒業後もOGネットワークとして支え合う枠組みの構築	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)
			○ 新規学卒者の職場定着をサポートするための訪問・相談等の実施	・新規学卒就職者に対して職場定着に向けたサポートを実施	・新規学卒就職者に対して職場定着に向けたサポートを実施	・新規学卒就職者に対して職場定着に向けたサポートを実施	・新規学卒就職者に対して職場定着に向けたサポートを実施	継続して実施
	(3) 資格取得等キャリア形成の促進	資格取得への支援	○ 各種資格取得セミナーの開催や講師の派遣	・かがわ産業支援財団と連携し、年数回の技術講座を実施	・かがわ産業支援財団と連携し、年数回の技術講座を実施	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)	iMec香川での建設業者との職業訓練の実施(橋梁点検実習等の開催)
			○ 電気工事士の受験対策セミナーの実施	・要望に応じて受験対策セミナーを実施(令和3年5月、7月、9月、11月、12月) ・9コースで延べ40名が受講	・要望に応じて、受験対策セミナーを実施した。15コースで延べ118名が受講。	・要望に応じて、受験対策講座を実施した。12コースで延べ70名が受講	・要望に応じて、受験対策講座を実施した。15コースで延べ84名が受講。	・要望に応じて実施する。
		技術者等への顕彰の実施						
		建設技能労働者のキャリアアップ						

○国における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
若手の人材確保	(1) 建設労働者の処遇改善	適正な賃金水準の確保	○ 公共事業労務費調査に基づき、実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価を設定	・令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定(令和4年2月)	令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定(令和5年2月)	・令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定(令和6年2月)	・令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定(令和7年2月)	継続して実施
			○ 最新単価適用徹底等による適正な予定価格の設定	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和3年12月)	地方公共団体における「材料単価の設定状況」について、調査結果を「見える化」して公表(令和4年6月)	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和5年11月)	・地方公共団体等あてに「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」(令和6年5月)、「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和6年12月)	継続して実施
			○ あらゆる機会を通じた適切な賃金水準の確保の要請	・関係団体あてに「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」を通知(令和4年2月)	継続して実施	・関係団体あてに「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」を通知(令和6年2月)	・関係団体あてに「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」を通知(令和7年2月)	継続して実施
		社会保険等加入の徹底	○ 入札参加資格を社会保険等加入業者に限定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 国土交通省直轄工事における社会保険加入対策の強化	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 標準見積書の活用推進	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
		ダンピング対策の強化	○ 施工体制台帳での社会保険加入状況等を明記する運用の徹底	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 社会保険加入推進の強化	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 社会保険の加入を許可要件化	改正建設業法が令和2年10月に施行されたことにより措置済み	措置済み	措置済み	措置済み	措置済み
		週休2日制等休暇制度の充実	○ 低入札価格調査制度等の未導入団体への導入の要請	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和3年12月)	地方公共団体におけるダンピング対策(低入札価格調査制度、最低制限価格制度)の取組み状況について、「見える化」して公表(令和4年11月)	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和5年11月)	・地方公共団体等あてに「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」(令和6年5月)、「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和6年12月)	継続して実施
			○ 入札金額の内訳書の提出の義務化	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
		働き方改革の推進	○ 週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期設定を推進	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 週休2日制モデル工事を実施	原則、全ての工事を対象に発注者指定方式で発注	・完全週休2日達成証明書交付の取組みを試行	・全工事統一休業日(第2、第4土曜日)の設定	・継続して実施 完全週休2日達成企業マークの使用許可	・継続して実施 完全週休2日達成企業マークの使用許可
			○ (一社)日本建設業連合会と連携した適正な工期等に係る相互のフォローアップ体制の構築	継続して実施	継続して実施		・全工事週休2日の取組み推進	・全工事週休2日(土日)の取組み推進
			○ 著しく短い工期による請負契約の締結を禁止	改正建設業法が令和2年10月に施行されたことにより措置済み	措置済み	措置済み	措置済み	受注者側にも禁止義務を課す(改正建設業法の全面施行による)
	(2) 建設労働者の労働環境の整備	現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)	○ 施工時期の平準化の促進に向けた取組み	・国債、県債活用 ・四国品確協における目標設定	継続して実施	継続して実施	ポータルサイト「入契適正化マップ」を開設し、地方公共団体における取組・進捗状況を「見える化」(R6.3～)	継続して実施
			○ 長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進に向けた支援	・11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて、「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組みを実施(11月)	・11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて、「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組みを実施(11月)	・香川建設業関係労働時間削減推進協議会を開催(6月) ・建設工事発注者向けフリーフレット「労働時間規制を踏まえた余裕のある工期設定をお願いします」を作成(7月) ・建設事業者向け「時間外労働の上限規制に関する説明会」を開催(9～12月) ・香川働き方改善推進協議会における「香川働き方改革共同宣言」の実施(10月) ・11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて、「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組みを実施(11月) ・公共工事発注担当者向け「時間外労働の上限規制適用に伴う対応に関する説明会」を開催(2月)	・香川建設業関係労働時間削減推進協議会を開催(7月) ・四国地方整備局と合同で、建設工事発注者、建設事業主団体、建築士等関係団体に対し、建設業の長時間労働防止に向けた取組等に関する要請を実施(8月) ・建設事業者向け「時間外労働の上限規制に関する説明会」を開催(9月～1月) ・「過労死等防止啓発月間」に合わせて、「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を実施。今年度は、ベストプラクティス企業として管内の建設現場を選定して紹介。(11月) ・一般市民向けに、建設工事従事者等に長時間労働を生じさせないよう呼びかけるチラシを四国地方整備局や建設関係団体を含む3機関合同で作成・公表。(11月) 左記事項を継続して実施のほか、委託事業である香川働き方改善推進センターを活用し、建設業を対象とした説明会を実施し、当該助成金の周知を実施。	長時間労働の抑制、人材確保、安全衛生対策の推進に向けた支援 ・「過重労働解消キャンペーン」の実施
			○ 生産性向上を図りながら、労働時間短縮に取り組むための助成金の活用促進(働き方改革推進支援助成金)	・生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成(働き方改革推進支援助成金)を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を実施。	・生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成(働き方改革推進支援助成金)を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を実施。	・生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成(働き方改革推進支援助成金)を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を実施。 ・香川労働局独自に助成金を含めた重点周知内容を集約したフリーフレットを作成し、企業指導時などあらゆる場で助成金制度を周知した。		継続して実施。
		現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)	○ 国土交通省と厚生労働省が連携した労働災害防止に関する説明会の実施	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を高松市で開催(12月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議で開催(令和4年1月)	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を香川県で開催(令和4年12月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議を開催(令和5年3月)	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を香川県で開催(令和5年12月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議を開催(令和5年9月)	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を香川労働局と共同開催(令和7年2月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議を開催(令和6年12月)	継続して実施
			○ 立入検査や元下契約にかかる講習会等の実施による建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底	・「建設業法令遵守講習会」を実施(11～12月)	・「建設業法令遵守講習会」を実施(令和4年11月～12月) ・令和4年度立入検査予定業者数 約40社 ・元請モニタリング調査を実施し、調査結果を公表(令和4年11月)	・「建設業法令遵守講習会」を実施(令和5年12月)	・「建設業法令遵守講習会」を実施(令和6年12月)	継続して実施
			○ 下請取引等実態調査により、元下間の安全経費の負担状況を把握し、立入検査時に指導	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ 建設関係団体を通じて「新型コロナウイルス感染症対策」に関する情報提供	・建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(R3.512改訂/R2.514策定)普及広報	継続して実施	・建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(R5.4.26付け)廃止	終了	終了
	(2) 建設労働者の労働環境の整備	現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)	○ 国土交通省と厚生労働省が連携した労働災害防止に関する説明会の実施	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を高松市で開催(12月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議を新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催(1月)	・「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を四国地方整備局と連携し開催(11月、12月) ・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議をWEB方式で開催(3月予定)	・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保行政担当者会議を開催(9月12日) ・建設工事における労働災害防止に関する説明会を開催(12月7日)	・四国ブロック建設工事従事者安全健康確保行政担当者会議を開催(12月20日) ・建設工事における労働災害防止及びび一人親方に関する説明会を開催(2月3日)	継続して実施
			○ 安全パトロール(6月及び7月1日～7月7日)の実施	・労働局、労働基準監督署において、木造家屋建築工事現場パトロールを建設業労働災害防止協会と合同実施(6月から3月) ・熱中症防止周知パトロール(7月)	・労働局、労働基準監督署において、木造家屋建築工事現場パトロールを建設業労働災害防止協会と合同実施(6月から3月) ・熱中症防止周知パトロール(8月)	・全国安全週間の取組みとして労働局と労働基準監督署が合同で建設現場のパトロールを実施(7月5日) ・労働災害防止及び熱中症予防対策を重点としたパトロールを各監督署で実施(6月から7月重点) ・労働局・労働基準監督署で木造建築工事現場を対象としたパトロールを建設業労働災害防止協会香川支部と実施(6月から3月)	・全国安全週間の取組みとして香川労働局と丸亀労働基準監督署が合同で建設現場のパトロールを実施(7月4日) ・労働災害防止及び熱中症予防対策を重点としたパトロールを各労働基準監督署で実施(6月から7月重点) ・労働局・労働基準監督署で木造建築工事現場を対象としたパトロールを建設業労働災害防止協会香川支部と実施(6月から11月)	継続して実施
			○ 労働災害防止活動のための「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」の周知広報	・「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」をスローガンに、安全活動の推進と労働災害防止に向けて、積極的な安全管理活動の実施を呼びかけ(令和3年7月全国安全週間) ・「香川県産業安全衛生大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。労働局ホームページに「全国安全週間推進コーナー」を作成し周知・啓発を実施 ・「向き合おう！こころからの健康管理」を全体スローガン、「うつらめうつさぬルール」とともに みんなで守る健康職場」を副スローガンに、労働衛生管理活動の推進と健康障害防止に向けて、積極的な労働衛生管理活動の実施を呼びかけ(令和3年10月全国労働衛生週間) ・「香川健康づくり推進セミナー」をWEB方式で開催(10月)し、労働局ホームページに「全国労働衛生週間推進コーナー」を作成し周知・啓発を実施 ・職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について」及びフリーフレット「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組みの5つのポイント～を確認しましょう！」の配布による周知・啓発を実施	・「安全は 急がず焦らず怠らず」をスローガンに、安全活動の推進と労働災害防止に向けて、積極的な安全管理活動の実施を呼びかけ(令和4年7月全国安全週間) ・「香川県産業安全衛生大会」をレクザムホールにおいて、3年ぶりに開催(令和4年7月5日) ・「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」をスローガンに、労働衛生管理活動の推進と健康障害防止に向けて、積極的な労働衛生管理活動の実施を呼びかけ(令和4年10月全国労働衛生週間) ・「香川健康づくり推進セミナー」を穴吹学園ホールにおいて開催(令和4年10月6日) ・職場における感染防止対策について、労働局ホームページ「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について」及びフリーフレット「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組みの5つのポイント～を確認しましょう！」の配布による周知・啓発を実施	・「高める意識と安全行動案こうみんなのゼロ災職場」をスローガンに全国安全週間(7月1日～7日本週間、6月準備期間)を展開し、安全意識の高揚と積極的な労働災害防止への取組みを呼び掛けた。 ・7月5日に香川県産業安全衛生大会を開催し、幅広く労働災害防止への意識高揚を図った。 ・「目指すよこたけこころからの健康職場」をスローガンに全国労働衛生週間(10月1日～7日本週間、9月準備期間)を展開し、健康の保持増進等労働衛生管理の取組みの啓発を行った。 ・「香川健康づくり推進セミナー」をサンメッセ香川にて開催(10月5日)し健康保持増進の啓発を行った。 ・年末年始ゼロ災香川推進運動(12月1日から1月15日)を展開し、主に年末に労働災害防止を啓発するため労働基準監督署でパトロール等を実施	・「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」をスローガンに全国安全週間(7月1日～7日本週間、6月準備期間)を展開し、安全意識の高揚と積極的な労働災害防止への取組みを呼び掛けた。 ・7月3日に香川県産業安全衛生大会を開催し、幅広く労働災害防止への意識高揚を図った。 ・「目指すよこたけこころからの健康職場」をスローガンに全国労働衛生週間(10月1日～7日本週間、9月準備期間)を展開し、健康の保持増進等労働衛生管理の取組みの啓発を行った。 ・「香川健康づくり推進セミナー」をサンメッセ香川にて開催(10月2日)し健康保持増進の啓発を行った。 ・年末年始ゼロ災香川推進運動(12月1日から1月15日)を展開した。また、年末に重点的に労働災害防止を啓発するため労働基準監督署でパトロール等を実施	労働災害防止活動のための「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」の周知広報及び年末年始ゼロ災香川推進運動の展開
		現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)						

○国における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み							
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)		
若手の 人材確保		省力化・効率化等の推進	○ CIM、情報共有システム等の活用推進	継続して実施 ・四国地方整備局インフラDX推進本部会議を設置し、推進体制を構築	情報共有システムの原則使用	・情報共有システムの原則使用、BIM/CIM原則適用	継続して実施	継続して実施		
			○ 三者会議、ワンデレレスポンス、設計変更の改善の推進	継続して実施 ・「直轄請負工事における設計変更ガイドライン(案)」を改訂	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
		女性が働きやすい労働環境の整備	○ 直轄工事で男女別のトイレ、更衣室等の設置を拡大	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
		女性が働きやすい労働環境の整備	○ 育児・介護休業法の周知及び履行確保	・育児・介護休業法が定める両立支援制度の内容について、会議等を活用し周知徹底を図るとともに、計画的に報告徴収を実施し、規定が法の水準を下回る場合やハラスメント対策が不十分な場合には助言・指導を実施。 ・さらに、改正法(6月9日公布)の内容については、各種会議、局ホームページへの掲載、報告徴収等あらゆる機会を活用し、周知を図った。 ・12月に香川労働局主催で開催した「改正育児・介護休業法、職場のハラスメント防止対策説明会」において、改正内容について説明を実施。	・育児・介護休業法が定める両立支援制度の内容について、会議等を活用し周知徹底を図るとともに、計画的に報告徴収を実施し、規定が法の水準を下回る場合やハラスメント対策が不十分な場合には助言・指導を実施。 ・改正法の内容については、各種会議、広報誌・局HPへの掲載、報告徴収等あらゆる機会を活用し、周知を図るとともに、改正法への対応状況を点検するためのチェックリストを作成、使用者団体を通じて周知を図った。 ・9月には、オンライン説明会を開催し、改正法の周知を図った。	・育児・介護休業法が定める両立支援制度の内容について、会議等を活用し周知徹底を図るとともに、計画的に報告徴収を実施し、規定が法の水準を下回る場合やハラスメント対策が不十分な場合には助言・指導を実施。 ・上記指導と併せて、育児・介護関係制度の利用を促進するための助成金について周知した。周知においては香川労働局独自に作成した重点周知内容を集約したリーフレットを作成し、手帳の発行窓口に利用を働きかけた。	・育児・介護休業法が定める両立支援制度の内容について、会議等を活用し周知徹底を図るとともに、計画的に報告徴収を実施し、規定が法の水準を下回る場合やハラスメント対策が不十分な場合には助言・指導を実施する。 ・上記指導と併せて、育児・介護関係制度の利用を促進するための助成金や育児・介護休業法の改正に係る周知を行う。			
		多様な人材の確保	○							
(3) 建設産業への理解や関心の向上		イメージアップの推進	○ 国土交通省HP「建設現場へGO！」などを始めとする各種メディアを通じた情報発信の強化	継続して実施	継続して実施 ・四国建設業PR動画の作成	継続して実施	社会インフラが果たす役割や社会資本整備の意義、建設産業の魅力等について、SNS等を通じてわかりやすく情報発信してもらい、四国における建設産業の担い手確保につながることを 目的として、四国地方整備局オフィシャル広報パートナーを設置。	継続して実施		
			○ 未充足求人のフォローアップや企業説明会・企業見学会の実施	・ハローワーク高松に設置した「人材確保対策コーナー」において、未充足求人のフォローアップ支援メニューとして事業主が作成した「自社の強み」を求職者に情報発信 ・多くの若者等が希望する「働きやすい職場づくり」等について、求人窓口等で事業主へ助言・指導を実施 ・建設分野を希望する雇用保険受給者の失業認定日を特定曜日(水曜日)に設定し、ミニ面接会、企業説明会等を実施	・ハローワーク高松に設置した「人材確保対策コーナー」において、未充足求人のフォローアップ支援メニューとして事業主が作成した「自社の強み」(PR版)を求職者に情報発信 ・事業主へ求人の見直しを助言するとともに求職者へのPRの提案 ・建設分野を希望する雇用保険受給者の失業認定日を特定曜日(水曜日)に設定し、ミニ面接会、事業所説明会等を実施 ・「職人育成塾」(厚生労働省建設労働者育成支援事業)について、雇用保険受給説明会及び個別の説明会を行い、さらに個別見学会を10回開催し、受講動員 ・最新のVR技術を活用した「小型移動式VR体験会」を開催し、建設業界に興味を持ってもらい、就労のきっかけを提供	・ハローワーク高松に設置した「人材確保対策コーナー」において、未充足求人のフォローアップ支援メニューとして事業主が作成した「自社の強み」(PR版)を求職者に情報発信 ・事業主へ求人の見直しを助言するとともに求職者へのPRの提案 ・建設分野を希望する雇用保険受給者の失業認定日を特定曜日に設定し、ミニ面接会、事業所説明会等を実施 ・「職人育成塾」(厚生労働省建設労働者育成支援事業)について、雇用保険受給手続説明会及び個別の説明会を行い、さらに個別見学会を11回開催し、受講動員 ・建設業紹介動画上映、建設業振興基金によるセミナーを実施(5/20:38名参加) ・「建設デイ」では動画視聴とタイル貼り体験会を開催し、建設業界に興味を持ってもらい、就労のきっかけを提供(9/3:16名参加)	継続して実施			
		建設現場を体験する機会等の拡充	○							
		若手の 人材確保	(3) 建設産業への理解や関心の向上	教育機関による情報発信の充実	○					
				関係機関間の連携の強化	○ 「香川県建設雇用改善推進対策会議」の開催	・業界団体及び四国地方整備局、香川県、香川労働局、公共職業安定所を構成員とする「香川建設雇用改善推進対策会議」を開催(令和3年12月) ・「香川県人材確保対策推進協議会 建設分野分科会」を同時に開催し、人材確保対策コーナー(高松所)での取組みについて共有した。 ・建設雇用改善法に基づく第10次改善計画の周知及び県内の建設業の雇用状況、魅力ある職場づくり等について検討	・業界団体及び四国地方整備局、香川県、香川労働局、公共職業安定所を構成員とする「香川建設雇用改善推進対策会議」を開催(令和4年11月) ・「香川県人材確保対策推進協議会 建設分野分科会」を同時に開催し、人材確保対策コーナー(高松所)での取組みについて共有した。 ・建設雇用改善法に基づく第10次改善計画の周知及び県内の建設業の雇用状況、魅力ある職場づくり等について検討 ・CCUS普及促進のため、ハローワークや公共職業訓練施設利用者に対して周知を実施	・業界団体及び四国地方整備局、香川県、香川労働局、公共職業安定所を構成員とする「香川建設雇用改善推進対策会議」を開催(令和5年11月) ・「香川県人材確保対策推進協議会 建設分野分科会」を同時に開催し、人材確保対策コーナー(高松所)での取組みについて共有した。 ・建設雇用改善法に基づく第10次改善計画の周知及び県内の建設業の雇用状況、魅力ある職場づくり等について検討 ・CCUS普及促進のため、ハローワークや公共職業訓練施設利用者に対して周知を実施	・業界団体及び四国地方整備局、香川県、香川労働局、公共職業安定所を構成員とする「香川建設雇用改善推進対策会議」を開催し、関係機関での対策施策を情報共有(11/27) ・「香川県人材確保対策推進協議会建設分野分科会」を同時に開催し、人材確保対策コーナー(高松所)での取り組みについて共有した。 ・建設雇用改善法に基づく第10次改善計画の周知及び県内の建設業の雇用状況、魅力ある職場づくり等について検討および人材確保支援助成金、人材開発支援助成金周知	継続して実施
女性の活躍の促進	○ 「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」等に基づく、総合的な施策の推進			継続して実施	継続して実施	継続して実施	・建設人材育成優良企業(女性定着促進部門)において四国から1社を表彰。(令和6年12月)	継続して実施		
	○ 女性向けの総合ポータルサイトを創設			継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
	○ 建設マスターの女性推薦枠を活用した女性熟練技能者の顕彰			・全国で建設マスター5名、建設ジュニアマスター2名の女性を顕彰	継続して実施	・全国で建設マスター7名、建設ジュニアマスター5名(四国1名)の女性を顕彰	・全国で建設マスター2名、建設ジュニアマスター4名の女性を顕彰	継続して実施		
○ 女性活躍推進法に基づく行動計画策定指針の推進	・令和4年4月1日より、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が労働者数101人以上の事業主に拡大されるため、6月8日及び12月23、24日に局主催で説明会を開催したほか、各種会議や広報誌、局ホームページの活用等あらゆる機会を捉えて改正内容の周知を図った。 ・12月からは毎月個別相談会を開催し、企業の行動計画策定の取組みを支援を実施。 ・報告徴収等の機会を活用し、対象企業に対し早期に取組みを行うよう働きかけを実施。		・電話等での働きかけの結果、新たに行動計画の策定・届出等が義務付けられた事業主(労働者数101人～300人)すべてから行動計画の届出がなされた。 ・令和4年7月8日の省令改正により、労働者数301人以上の事業主に義務付けられた「男女の賃金の差異」の情報公表等について、対象となる事業主に改正内容の情報提供を行うとともに、企業担当者からの相談に対応している。	・引き続き、労使からの相談に適切に対応するとともに、各種会議、広報誌・局HPへの掲載、報告徴収の機会を活用し、男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の周知、履行確保を図る。 ・労働者数301人以上の事業主に義務付けられた「男女の賃金の差異」の情報公表等について、報告徴収等の実施により、その履行を確保するとともに、「男女の賃金の差異」は、男女の募集・採用、配置・昇進、教育訓練等における男女差の結果として現れるものであることから、差異の情報分析と情報公開を契機とした雇用管理改善及び女性の活躍推進に向けた取組みを促していく。	・建設人材育成優良企業(女性定着促進部門)において四国から1社を表彰。(令和6年12月)	継続して実施				
(4) 将来を見通すことができる環境整備	短期・中長期の公共事業見通しの確保		○ 地域の実情等に応じた発注見通しの統合・公表の実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
	公共事業の安定的・継続的確保		○ 債務負担行為の一層の活用	継続して実施 ・事業加速円滑化国債の活用	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
			○ 公共事業予算の安定的・持続的な確保	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施		
	公共事業の安定的・継続的確保		○ 適正な利潤の確保を可能とする積算基準の見直し	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和3年12月)	継続して実施	・地方公共団体等あてに「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和5年11月)	・地方公共団体等あてに「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」(令和6年5月)、「公共工事の円滑な施工確保について」を通知(令和6年12月)	継続して実施		
	担い手確保の促進に向けた入札・契約制度の改善	○ 地域要件の適切な設定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施			
○ 若手技術者・技能労働者の育成及び確保の状況を経営事項審査評価へ反映		・継続して実施 ・技術者の継続教育制度(CPD)及び建設技能者の能力評価制度でレベルアップした技能者をその他審査項目で評価対象化	経営事項審査の加点対象として、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況として、CCUSの活用状況を評価対象に	継続して実施 ・経営事項審査の加点対象として、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況として、CCUSの活用状況を評価対象とする(R5.8.14以降を基準日とする申請)	継続して実施	継続して実施				
生産性の向上		○ i-Constructionの推進	・i-Con普及や広報、工事での採用 ・「四国地方整備局インフラDX推進本部会議」を設置し、推進体制を構築	・継続して実施 ・インフラDXモデル工事の実施(現場見学会の開催)	・継続して実施 ・インフラDXモデル工事の実施(現場見学会の開催)	・継続して実施 ・インフラDXモデル工事の実施(現場見学会の開催)	・継続して実施 ・インフラDXモデル工事の実施(現場見学会の開催)			
	○ 工事現場の技術者に関する規制を合理化	改正建設業法が令和2年10月に施行され、特定専門工事における主任技術者配置が不要化	監理技術制度運用マニュアルを改正し、同一工事と見なせる範囲の合理化及び技術者途中交代の条件を見直して合理的な範囲で柔軟な交代を可能に(令和5年1月)	継続して実施	・情報通信技術等の活用により専任義務を緩和(建設業法改正 令和6年12月施行)	継続して実施				
若手の 人材育成	(1) 職業訓練の充実・活用の促進	教育・訓練機関の見直し	○ 富士教育訓練センター等、地域の核となる教育訓練機関の連携強化	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施			
		建設産業と他機関との連携強化	○ 職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する「建設労働者育成支援事業」の実施	・香川県では、(一社)職人育成塾が旧塩江小学校校内で内装職人を育成するため、建設産業団体等と連携し講習を実施(令和3年度6月～、10人受講、10月～、14人受講)	継続して実施	・(一社)職人育成塾が職人を育成するため、訓練を実施(令和5年度6月～、12人受講、12人が就職。10月～は見学会を6回実施、15人の参加があったが、受講希望者4名のため開講できず)。説明会を増設。	・(一社)職人育成塾が職人を育成するため、訓練を実施(令和6年度6月開講(前期):7名受講、7名就職。10月開講(後期):14名受講、11名就職(令和7年1月末現在)後期については、定員を上回る受講者となった。	継続して実施		
		個別企業の枠を超えた共同訓練の実施	○							

○国における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)
成	(2) 社内教育の促進	安全教育への支援	○ 安全教育等の講習会受講費用に対する助成	・人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)として、中小建設事業主等が行う建設労働者の雇用の改善、技能の向上に関する取組みとして、労働安全衛生法で定める特別教育及び労働安全衛生法に基づく安全衛生教育、教習及び技能講習を建設労働者に受講させた事業主等に助成	・人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)として、中小建設事業主等が行う建設労働者の雇用の改善、技能の向上に関する取組みとして、労働安全衛生法で定める特別教育及び労働安全衛生法に基づく安全衛生教育、教習及び技能講習を建設労働者に受講させた事業主等に助成(経費助成は上限100,000円まで、資金助成は従業員数により1日あたり日額8,550円または7,600円。資金助成のみ生産性向上助成あり、従業員数により1日あたり日額2,000円または1,750円)	継続して実施	継続して実施	継続して実施
		OJTへの支援	○ 「人材開発支援助成金」等のOJT支援の助成制度の実施	・人材開発支援助成金として、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力を促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的知識、技能の習得をさせるための職業訓練を計画に沿って実施した場合等に、OJT支援も含め助成	・労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的知識、技能の習得をさせるための職業訓練を計画に沿って実施した事業主等を、人材開発支援助成金によってOJT支援も含め助成	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			○ OFF-JT訓練については、人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース)として助成(人材開発支援助成金(特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コース)のいずれかのコースの支給を受けていること)	・OFF-JT訓練については、人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース)として助成(人材開発支援助成金(特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コース)のいずれかのコースの支給を受けていること)(1日あたり日額3,800円の上乗せ、生産性向上助成あり1日あたり日額1,000円)	継続して実施	OFF-JT訓練については、人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース)として助成(人材開発支援助成金(人材育成支援コース)の支給を受けていること)(1日あたり日額3,800円の上乗せ、資金向上助成・資格等手当助成あり1日あたり日額1,000円) 生産性向上助成は、経過措置として実施。	継続して実施	
若手の 人材育成	(3) 資格取得等キャリア形成の促進	資格取得への支援	○ 技術検定試験の実務経験要件の緩和等の実施	令和3年4月から新制度での技術検定開始	・受検資格の見直し及び国土交通大臣が定める学科を修めて卒業した者等について第一次検定の一部免除を閣議決定(令和4年11月)	・受検資格の見直し及び国土交通大臣が定める学科を修めて卒業した者等について第一次検定の一部免除(令和5年5月公布)	・受検資格の見直し及び国土交通大臣が定める学科を修めて卒業した者等について第一次検定の一部免除(令和6年4月施行)	継続して実施
			○ 資格取得に対する助成制度の実施	・教育訓練給付:自ら費用を負担して自己啓発に取り組む従業員への助成で、その内、専門実践教育訓練の講座を受講した場合、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額を給付(平成29年12月31日以前受講開始した場合)には支払った経費の40%に相当する額を給付) 更に、修了から1年以内に一般被保険者として再就職した場合等に教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付	・教育訓練給付:自ら費用を負担して自己啓発に取り組む従業員への助成で、その内、専門実践教育訓練の講座を受講した場合、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額を給付(平成29年12月31日以前受講開始した場合)には支払った経費の40%に相当する額を給付) 更に、修了から1年以内に一般被保険者として再就職した場合等に教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付	・教育訓練給付:自ら費用を負担して自己啓発に取り組む従業員への助成で、その内、専門実践教育訓練の講座を受講した場合、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額を給付(平成29年12月31日以前受講開始した場合)には支払った経費の40%に相当する額を給付) 更に、修了から1年以内に一般被保険者として再就職した場合等に教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付	・教育訓練給付:自ら費用を負担して自己啓発に取り組む従業員への助成で、その内、専門実践教育訓練の講座を受講した場合、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額を給付。 また、修了から1年以内に一般被保険者として再就職した場合等に、経費の20%を追加給付。 さらに、令和6年10月1日以降に受講を開始した者には、上記に加えて、訓練修了後の資金が受講開始前の資金と比較して5%以上上昇した場合に、経費の10%を追加給付。 継続して実施	継続して実施 令和7年10月1日から、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、基本手当に相当する給付として、資金の一定割合を支給する教育訓練休暇給付金を創設。
			○	・建設労働者の雇用の改善、技能の向上のために、建設業法等で定める登録基幹技能者講習・技能検定のための事前講習を訓練実施機関等に委託して建設労働者に受講させた事業主等に対して、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)として助成	・建設労働者の雇用の改善、技能の向上のために、建設業法等で定める登録基幹技能者講習・技能検定のための事前講習を訓練実施機関等に委託して建設労働者に受講させた事業主等に対して、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)として助成(経費助成は上限100,000円まで、資金助成は従業員数により1日あたり日額8,550円または7,600円。資金助成のみ生産性向上助成あり、従業員数により1日あたり日額2,000円または1,750円)	継続して実施	・青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰「建設ジュニアマスター」の実施 全国で受賞者121名(四国9名)	・青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰「建設ジュニアマスター」の実施 全国で受賞者121名(四国5名)
		技術者等への顕彰の実施	○ 若年技能者の新たな顕彰制度として「ジュニアマスター」の実施	・青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰「建設ジュニアマスター」の実施 全国で受賞者116名(四国7名)	・第2回CCUS活用・普及促進ブロック別連絡会議を開催(令和4年7月) ・建設人材育成優良企業表彰の実施	・地域における建設キャリアアップシステムの普及・促進に向けた意見交換会を開催予定(令和6年3月) ・建設人材育成優良企業表彰の実施(令和5年11月)	・第3回CCUS活用・普及促進ブロック別連絡会議を書面開催(令和6年12月) ・建設人材育成優良企業表彰の実施(令和6年12月 四国から2社)	継続して実施
		建設技能労働者のキャリアアップ	○ 建設キャリアアップシステムの普及・活用	・CCUS活用・普及促進ブロック別連絡会議開催(10月) ・現場見学会実施(12月 徳島・高知各1回)				

○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度取組み(実績)	令和4年度取組み(実績)	令和5年度取組み(実績)	令和6年度取組み(実績)	来年度取組み(令和7年度)
若手の人材確保	(1)建設労働者の処遇改善	適正な賃金水準の確保	○ 実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価の迅速な採用	・国の公共工事設計労務単価の改定に合わせて、令和4年3月に、10年連続となる設計労務単価の引上げを実施	・国の公共工事設計労務単価の改定に合わせて、令和5年3月に、11年連続となる設計労務単価の引上げを実施	・国の公共工事設計労務単価の改定に合わせて、令和6年3月に、12年連続となる設計労務単価の引上げを実施	・国の公共工事設計労務単価の改定に合わせて、令和7年3月に、13年連続となる設計労務単価の引上げを実施	・継続して実施
			○ 主要資材単価を毎月調査するなど、実勢価格を用いた予定価格の設定	・燃料及び鋼材、アスファルト合材、生コンクリートについて毎月資材調査を実施しており、市場価格の動向を踏まえて、迅速に積算単価を改定	・燃料及び鋼材、アスファルト合材、生コンクリートなど主要資材のほか、新たな取組として、市場価格の動向を踏まえて、最新の取引価格を予定価格に適切に反映させるため、物価資料による価格を毎月改定	・燃料及び鋼材、アスファルト合材、生コンクリートなど主要資材のほか、新たな取組として、市場価格の動向を踏まえて、最新の取引価格を予定価格に適切に反映させるため、物価資料による価格を毎月改定	・燃料及び鋼材、アスファルト合材、生コンクリートなど主要資材のほか、新たな取組として、市場価格の動向を踏まえて、最新の取引価格を予定価格に適切に反映させるため、物価資料による価格を毎月改定	・継続して実施
			○ 賃金や物価の変動に対応するスライド条項の適切な運用	・賃金や資材価格等の変動に対応するため、賃金等の変動分について各スライドの運用基準に基づき適正に運用を実施	・賃金や資材価格等の変動に対応するため、賃金等の変動分について各スライドの運用基準に基づき適正に運用を実施	・賃金や資材価格等の変動に対応するため、賃金等の変動分について各スライドの運用基準に基づき適正に運用を実施	・賃金や資材価格等の変動に対応するため、賃金等の変動分について各スライドの運用基準に基づき適正に運用を実施	・継続して実施
		社会保険等加入の徹底	○ 業界や市町に対する適切な賃金水準の確保の要請	・労務単価の引上げに合わせて、建設業協会及び県建産連並びに市町に対して、適切な賃金水準での契約について要請	・労務単価の引上げに合わせて、建設業協会及び県建産連並びに市町に対して、適切な賃金水準での契約について要請(令和6年2月20日)	・労務単価の引上げに合わせて、建設業協会及び県建産連並びに市町に対して、適切な賃金水準での契約について要請(令和6年2月20日)	・労務単価の引上げに合わせて、建設業協会及び県建産連並びに市町に対して、適切な賃金水準での契約について要請(令和7年2月19日)	・継続して実施
			○ 入札参加資格を社会保険等加入業者に限定	・令和3・4年度の入札参加資格名簿においても社会保険等加入業者に限定	・令和3・4年度の入札参加資格名簿においても社会保険等加入業者に限定	・令和5・6年度の入札参加資格名簿においても社会保険等加入業者に限定	・令和7・8年度の入札参加資格名簿においても社会保険等加入業者に限定	・継続して実施
			○ 下請を社会保険等加入業者に限定	・全ての県発注工事において、下請(二次以下を含む)を社会保険等加入業者に限定	・全ての県発注工事において、下請(二次以下を含む)を社会保険等加入業者に限定	・全ての県発注工事において、下請(二次以下を含む)を社会保険等加入業者に限定	・全ての県発注工事において、下請(二次以下を含む)を社会保険等加入業者に限定	・継続して実施
			○ 未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底	・未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底(R3年度：なし)	・未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底(R4年度：なし)	・未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底(R5年度：なし)	・未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底(令和6年度：なし)	・継続して実施
			○ 標準見積書の活用推進	・技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用を推進(令和4年2月県内市町に通知)	・技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用を推進(令和5年2月県内市町に通知)	・技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用を推進(令和6年2月20日県内市町に通知)	・技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用を推進(令和7年2月19日県内市町に通知)	・継続して実施
			○ 施工体制台帳での社会保険加入状況等を明記する運用の徹底	・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等に基づき、適正に運用	・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等に基づき、適正に運用	・国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等に基づき、適正に運用	・国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等に基づき、適正に運用	・継続して実施
			○ 建設業退職金共済制度等の適正な運用の促進	・契約締結後に、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出を求めることにより、当該制度の適正な運用を促進	・契約締結後に、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出を求めることにより、当該制度の適正な運用を促進	・契約締結後に、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出を求めることにより、当該制度の適正な運用を促進	・契約締結後に、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出を求めることにより、当該制度の適正な運用を促進	・継続して実施
		ダンピング対策の強化	○ 社会保険の加入を許可要件化	・改正建設業法が令和2年10月に施行されたことにより措置済み				・継続して実施
			○ 最低制限価格や低入札価格調査制度の適切な運用	・一定以上の工事の入札に低入札調査制度または最低制限価格制度を継続して実施	・低入札調査制度に係る低入札調査基準価格及び数値的判断基準並びに最低制限価格の引き上げ(計算式の改定)を実施	・一定以上の工事の入札に低入札調査制度または最低制限価格制度を継続して実施	・一定以上の工事の入札に低入札調査制度または最低制限価格制度を継続して実施	・工事の数値的判断基準の個別価格を、非公表から事後公表へ変更
			○ 実態に応じた低入札対策の強化の検討	・平成28年度からの総合評価でのペナルティ強化を継続(期間：150日間→180日間、配点：▲60点→▲90点)	・平成28年度からの総合評価でのペナルティ強化を継続(期間：150日間→180日間、配点：▲60点→▲90点)	・平成28年度からの総合評価でのペナルティ強化を継続(期間：150日間→180日間、配点：▲60点→▲90点)	・平成28年度からの総合評価でのペナルティ強化を継続(期間：150日間→180日間、配点：▲60点→▲90点)	・継続して実施
若手の人材確保	(1)建設労働者の処遇改善	働き方改革の推進	○ 工事内訳書の提出の徹底	・入札者の見積り根拠を明確にして適正な積算の確保を図るため、工事内訳書の提出の義務付けを継続	・入札者の見積り根拠を明確にして適正な積算の確保を図るため、工事内訳書の提出の義務付けを継続	・入札者の見積り根拠を明確にして適正な積算の確保を図るため、工事内訳書の提出の義務付けを継続	・入札者の見積り根拠を明確にして適正な積算の確保を図るため、工事内訳書の提出の義務付けを継続	・継続して実施
			○ 建設雇用改善優良事業所への知事感謝状の授与	・建設労働者の雇用改善等に積極的に努力し、その成果が認められる中小建設事業所に対して知事感謝状を贈呈	建設労働者の雇用改善等に積極的に努力し、その成果が認められる中小建設事業所に対して知事感謝状を贈呈	・継続して実施	—	—
			○ 「年次有給休暇取得月間(10月)」の周知・広報	・経済団体等に情報提供を実施	経済団体等に情報提供を実施	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
		週休2日制等休暇制度の充実	○ より適正な工期設定の推進	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・国の標準工期試算式の改定に合わせ、県における標準工期も見直しする	・継続して実施
			○ 余裕期間を含めた工期設定の検討	・令和3年度から、土木一式工事以外も含めて、700万円以上の指名競争入札の全てを対象として実施。	・令和4年度から、余裕期間設定工事におけるCORINS登録を、工事開始日までの登録が可能となるよう運用の見直しを実施	令和5年度は、通年維持工事や施工期間に制約がある工事等を除くすべての工事に対象を拡大し、国土交通省においても導入している「フレックス方式」を新たに導入	・継続して実施	・継続して実施
			○ 週休2日制モデル工事の試行	・制度を継続して実施するとともに、発注者指定型の試行拡大。 【発注者指定型：22件、受注者希望型：77件で実施、39件終了(うち38件で達成率100%) R4.2.1時点】	令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場閉所適用の考え方となる現場閉所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った 【発注者指定型：323件、受注者希望型：1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】 また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注し、緊急対応が必要な維持工事等を対象に現場に従事する技術者が交替しながら休日を確保する交替制の取組みを実施 【発注者指定型：199件、受注者希望型：1件で竣工、うち198件で達成(99%) (R5.12.1時点)】 ・四国地方整備局や市町等と連携し、毎月2回(第2、4土曜日)を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	・令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注することにより、工期全体(通期)の週休2日が標準化されたことを踏まえ、令和6年度から、国と同様に、月単位の週休2日を推進するため、月単位の週休2日の補正係数を新設	・国の改正に準じて、県も改正を予定
			○ 働き方改革の推進	○ 働き方改革を推進するための働き方改革推進アドバイザーの派遣	働き方改革を促進するため県内企業にアドバイザーを派遣	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
		(1)建設労働者の処遇改善	○ 働き方改革に積極的に取り組む企業等の自主宣言(目標)登録及び優良企業表彰の実施	・「かがわ働き方改革推進宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ働き方改革推進大賞」の実施	「かがわ働き方改革推進宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ働き方改革推進大賞」の実施	・継続して実施	「かがわ働き方改革推進宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ働き方改革推進大賞」・「かがわ男性育児休業取得推進大賞」の実施	・継続して実施
			○ 柔軟な働き方の推進や、職域拡大のための社内労働環境整備に対する中小企業等への支援	・テレワークの導入に向けた実務講習会の開催及び新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成	新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
			○ より適正な工期設定の推進(再掲)	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討	・国の標準工期試算式の改定に合わせ、県における標準工期も見直しする	・継続して実施
			○ 著しく短い工期による請負契約の締結を禁止	改正建設業法が令和2年10月に施行されたことにより措置済み				
			○ 週休2日制モデル工事の試行(再掲)	・制度を継続して実施するとともに、発注者指定型の試行拡大。 【発注者指定型：22件、受注者希望型：77件で実施、39件終了(うち38件で達成率100%) R4.2.1時点】	令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場閉所適用の考え方となる現場閉所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った 【発注者指定型：323件、受注者希望型：1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】 また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注し、緊急対応が必要な維持工事等を対象に現場に従事する技術者が交替しながら休日を確保する交替制の取組みを実施 【発注者指定型：199件、受注者希望型：1件で竣工、うち198件で達成(99%) (R5.12.1時点)】 ・四国地方整備局や市町等と連携し、毎月2回(第2、4土曜日)を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	・令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注することにより、工期全体(通期)の週休2日が標準化されたことを踏まえ、令和6年度から、国と同様に、月単位の週休2日を推進するため、月単位の週休2日の補正係数を新設	・国の改正に準じて、県も改正を予定
			○ 施工時期の平準化の促進に向けた取組み	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を促進	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を促進	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を促進	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を促進 ・令和6年12月から、香川県単独県費補助条例の対象となる市町事業のゼロ債務負担行為の設定を可能とした。 (参考：R5実績：新・全国統一指標：工事：県は0.94と目標達成(目標値0.90、四国地域0.74、県全体0.81) 業務：県は0.34と目標達成(目標値0.40未満、四国地域0.46)	・継続して実施
若手の人材確保	(1)建設労働者の処遇改善	現場の安全管理の推進(感染症対策を含む)	○ 「全国労働衛生週間」などの労働安全衛生法等の周知・広報	・メルマガ等を活用した情報提供を実施	メルマガ等を活用した情報提供を実施	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
			○ 工事現場における安全管理体制の確認等の実施	・工事現場における安全管理体制や作業環境について現場確認を実施	・工事現場における安全管理体制や作業環境について現場確認を実施	・工事現場における安全管理体制や作業環境について現場確認を実施	・工事現場における安全管理体制や作業環境について現場確認を実施	・工事現場における安全管理体制や作業環境について現場確認を実施

○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み						
			取組項目	令和3年度の取組み(実績)	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(実績)	令和6年度の取組み(実績)	来年度の取組み(令和7年度)	
	(2) 建設労働者の労働環境の整備	省力化・効率化等の推進	○ 新技術・新工法の活用の拡大	・令和2年度の制度を継続し、令和3年度から、ICT法面工を新たに導入した。	・令和4年度から、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに、簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った。	・令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図った	・令和6年度から、100m3程度までの掘削、床掘を対象に、ICT小規模土工を新たに導入し普及促進を図った	・ICT活用工事(発注者指定型)を導入し、更なる普及促進を図る	
			○ 三者会議(発注者、設計者、施工者が一堂に会しての意見交換等)の実施 ○ 「設計変更ガイドライン」による変更手続きの明確化	・今年度は実施無し。(令和3年度:0件) ・条件明示チェックリストを追加するなど改正して実施	・今年度は実施無し。(令和4年度:0件) ・継続して実施	・今年度は実施無し(令和5年度:0件) ・令和2年度末に改定した工事の設計変更ガイドラインに追加して、設計業務等の設計変更ガイドラインを策定し、令和5年度から運用	・今年度は実施無し(令和6年度:0件) ・柔軟な活用に関する周知を検討 ・継続して実施	・継続して実施 ・継続して実施	
	○ 工事関係書類の簡素化・省力化 ○ ICT活用工事の試行	・継続して実施 ・令和2年度までの制度に加え、新たにICT法面工を追加し試行を継続。	・継続して実施 ・令和4年度から、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに、簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った	・国や他県の取組状況を注視 ・令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図った	・業界団体に聞き取りを行い、他県の事例を調査したうえで簡 ・令和6年度から、100m3程度までの掘削、床掘を対象に、ICT小規模土工を新たに導入し普及促進を図った	前年度に検討した簡素化を実施し、影響を検証 ・ICT活用工事(発注者指定型)を導入し、更なる普及促進を図る			
	○ ICT活用工事の普及に向けた支援	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者にに対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:6社)	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者にに対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:8社) ・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」の補助予算額を200万円増額(予算額700万)。	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者にに対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:7社)	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加 ・補助メニューに3次元設計ソフトウェア等を追加	・継続して補助を実施予定			
	○ 週休2日制モデル工事の試行(再掲)	・制度を継続して実施するとともに、発注者指定型の試行拡大。 【発注者指定型:22件、受注者希望型:77件で実施、39件終了(うち38件で達成率100%) R4.2.1時点】	令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場開所適用の考え方となる現場開所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った 【発注者指定型:323件、受注者希望型:1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】 また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	・令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注し、緊急対応が必要な維持工事等を対象に現場に従事する技術者が交替しながら休日を確保する交替制の取組みを実施 【発注者指定型:199件、受注者希望型:1件で竣工、うち198件で達成(99%) (R5.12.1時点)】 また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月2回(第2、4土曜日)を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施	・令和4年度から、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注することにより、工期全体(通期)の週休2日が標準化されたことを踏まえ、令和6年度から、国と同様に、月単位の週休2日を推進するため、月単位の週休2日の補正係数を新設 ・完全週休2日(土日)を促すため、完全週休2日達成工事は、成績評定で加差し、取組みを支援	国の改正に準じて、県も改正を予定			
	女性が働きやすい労働環境の整備	○ 働き方改革を推進するための働き方改革推進アドバイザーの派遣(再掲)	・働き方改革を促進するため県内企業にアドバイザーを派遣(再掲)	働き方改革を促進するため県内企業にアドバイザーを派遣(再掲)	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施		
		○ 柔軟な働き方の推進や、職域拡大のための社内労働環境整備に対する中小企業等への支援(再掲)	・テレワークの導入に向けた実務講習会の開催及び新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成(再掲)	新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成(再掲)	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施		
		(2) 建設労働者の労働環境の整備	多様な人材の確保	○ 快適トイレ(男女別)設置の試行	・快適トイレ(男女別)設置の試行 令和3年度:35件	・快適トイレ(男女別)設置の試行 令和4年度:11件	・快適トイレ(男女別)設置の試行 令和5年度:19件(R6.2.7時点完了工事)	・快適トイレ(男女別)設置の試行 令和6年度:15件(R7.2.10時点完了工事)	・継続して実施
				○ 外国人労働者の受入れを検討している企業等からの相談にワンストップで対応する外国人労働人材関係相談窓口の運営	・外国人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談にワンストップで対応する外国人労働人材関係相談窓口を運営	外国人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談にワンストップで対応する外国人労働人材関係相談窓口を運営	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
				○ 外国人労働者受け入れに関する情報提供	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・建設業担い手確保・育成補助金の対象に、外国人材確保のための広報等を追加
○ 女性が活躍する職場に関する情報発信				・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・継続して実施	
(3) 建設産業への理解や関心の向上		イメージアップの推進	○ 合同就職面接会や就職活動支援セミナー等の開催	・香川労働局など関係機関と連携して合同就職面接会等を開催	香川労働局など関係機関と連携して合同就職面接会等を開催	・継続して実施するとともに、令和5年度はオンラインイベントシステムを活用した就職イベントを開催	・継続して実施	香川労働局など関係機関と連携して合同就職面接会等を開催	
			○ 地方版ハローワークにおける就労支援	・ワークサポートかがわにおいて、転職希望者等に対する就労相談等を行うとともに高等等での出前授業を実施	ワークサポートかがわにおいて、求職者等に対する就労相談等を行うとともに高等等での出前授業を実施	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施	
			○ 小中学生を対象とした建設業の魅力伝えるパンフレットの配布(令和3年10月)	・中中学生を対象とした建設業の魅力伝えるパンフレットの配布(令和3年10月)	・中中学生を対象とした建設業の魅力伝えるパンフレットの配布(令和4年10月)	・中中学生を対象とした建設業の魅力伝えるパンフレットの配布(令和5年10月)	・県内の中学校、その他関係機関へ、建設業の魅力伝えるパンフレットを配布(令和6年11月)	・継続して実施	
			○ 建設業への理解や関心の向上を図るための各種イベント等の実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(休止)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(休止)	・ダムカード、マンホールカードの作製・配布	・ダムカード、マンホールカードの作製・配布	・継続して実施	
			○ 建設業の魅力伝える出前講座の実施	・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	・継続して実施	
			○ ホームページ、SNS関係機関のリンク、はたらきかけ ○ 求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動を支援	ホームページ、SNS関係機関のリンク等の検討 ・既存の補助事業を統合し、「香川県担い手確保・育成事業補助金」として新たな補助事業を実施。人材確保に関して求人活動費・採用担当資質向上費・情報発信費を、人材育成に関して特別技能教育費・資格取得費を対象とした。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:25社) ・求人活動費として、求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動に要する経費の一部を補助。(実績:4社、合計697千円)	・ホームページ、SNS関係機関のリンク等の検討 ・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:31社) ・求人活動費として、求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動に要する経費の一部を補助。(実績:5社、合計863千円)	・ホームページ、SNS関係機関のリンク等の検討 ・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:30社) ・求人活動費として、求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動に要する経費の一部を補助。(実績:6社、合計919千円、R6.2.29時点)	・ホームページ、SNS関係機関のリンク等の検討 ・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施(補助率1/2、最大補助額20万円) ・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加 ・求人活動費として、求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動に要する経費の一部を補助	・継続して実施 ・継続して実施 ・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	
若手の人材確保	(3) 建設産業への理解や関心の向上	イメージアップの推進	○ セミナーの受講等による採用担当者の人材養成を支援	・上記の補助事業のとり。 ・採用担当資質向上費として、セミナーの受講等による採用担当者の人材養成に必要な経費の一部を補助(実績:なし)	・上記の補助事業のとり。 ・採用担当資質向上費として、セミナーの受講等による採用担当者の人材養成に必要な経費の一部を補助(実績:なし)	・上記の補助事業のとり。 ・採用担当資質向上費として、セミナーの受講等による採用担当者の人材養成に必要な経費の一部を補助(実績:1社、合計25千円、R6.2.29時点)	・利用の少ない「採用担当資質向上費」を廃止し、「就労環境整備費」を追加。就業規則の整備・見直し等や労務管理用機器・システムの導入に要する経費を補助	・継続して実施	
			○ ホームページでの情報発信を支援	・上記の補助事業のとり。 ・情報発信費として、ホームページでの情報発信に要する経費の一部を補助(実績:11社、合計1,465千円)	・上記の補助事業のとり。 ・情報発信費として、ホームページでの情報発信に要する経費の一部を補助(実績:9社、合計1,562千円)	・上記の補助事業のとり。 ・情報発信費として、ホームページでの情報発信に要する経費の一部を補助(実績:10社、合計1,596千円、R6.2.29時点)	・継続して実施 ・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加	・継続して実施	
			○ 小中高生や保護者等を対象とした現場体験会等の実施	・昨年引き続き、多度津高等学校土木科1年生33名(令和3年10月)及び、多度津高等学校建築科2年生33名(令和3年10月)を対象に現場等体験会を実施 ・測量体験や若手技術者との意見交換会を実施	・昨年引き続き、高松工芸高等学校建築科2年生32名(令和4年10月)及び、多度津高等学校土木科1年生27名(令和4年12月)を対象に現場等体験会を実施 ・測量体験や若手技術者との意見交換会を実施	・昨年引き続き、坂出工業高等学校建築科1年生29名(令和5年11月)及び、多度津高等学校土木科1年生29名(令和5年12月)を対象に現場等体験会を実施 ・測量体験や若手技術者との意見交換会を実施 ・「G7香川・高松都市大い合会」が開催されることを記念して、小中学生と保護者(7月1日:34名、7月2日:40名)を対象に、体験クルーズを実施(併せて、希望者には県立アリーナの見学を実施)	・昨年引き続き、多度津高等学校建築科1年生30名(令和6年9月)及び、多度津高等学校土木科1年生24名(令和6年10月)を対象に現場等体験会を実施 ・舗装体験や若手技術者との意見交換会を実施	・継続して実施	
			○ 建設現場を体験する機会等の拡充						
	(3) 建設産業への理解や関心の向上	関係機関による情報発信の充実							
			○ 地方版ハローワークにおける就労支援(再掲)	・ワークサポートかがわにおいて、転職希望者等に対する就労相談等を行うとともに高等等での出前授業を実施(再掲)	ワークサポートかがわにおいて、求職者等に対する就労相談等を行うとともに高等等での出前授業を実施(再掲)	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施	
			○ 関係機関の連携の促進を図る仕組みづくりの実施	・業界団体、教育・職業訓練機関、行政の建設人材の確保・育成に向けた取組み状況等について意見交換会を実施	・業界団体、教育・職業訓練機関、行政の建設人材の確保・育成に向けた取組み状況等について意見交換会を実施	・業界団体、教育・職業訓練機関、行政の建設人材の確保・育成に向けた取組状況等について意見交換会を実施(令和6年3月18日)	・業界団体、教育・職業訓練機関、行政の建設人材の確保・育成に向けた取組状況等について意見交換会を実施(令和7年3月18日)	・継続して実施	
			○ 建設人材の確保・育成に関するポータルサイトの設置・運営	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を実施	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を実施	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を実施	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を実施	・継続して実施	
	(3) 建設産業への理解や関心の向上	女性の活躍の促進	○ 女性の職域拡大、登用等に積極的に取り組む企業等の自主宣言(目標)登録及び優良企業表彰の実施	・「かがわ女性キラサポ宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ女性キラサポ大賞」の実施	「かがわ女性キラサポ宣言」企業の登録及び優良企業表彰	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施	
			○ 県HP「かがわ女性の輝き応援団」による取組み事例等の情報発信	・県HPに「働く女性活躍応援セミナー」の開催情報を掲載	県HPに「働く女性活躍応援セミナー」の開催情報を掲載	県HPに自主宣言の内容や優れた企業の取組みなどを掲載	・継続して実施	・継続して実施	
			○ 総合評価方式(企業評価型)における「若年・女性技術者育成型」での評価	・平成27年度から評価項目を新設「企業評価型全体(409件)の約25%(104件)で評価を実施(令和4年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設「企業評価型全体(507件)の約17%(84件)で評価を実施(令和5年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設「企業評価型全体(540件)の約19%(101件)で評価を実施(令和6年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設「企業評価型全体(464件)の約18%(85件)で評価を実施(令和6年12月末時点)	・継続して実施	
			○ 学生等を対象とした県の女性土木職員による意見交換会等の検討	・意見交換会等の実施内容等を検討	・意見交換会等の実施内容等を検討	・意見交換会等の実施内容等を検討 ・建設業PR動画を作成	・意見交換会等の実施内容等を検討 ・建設業PR動画を作成	・継続して実施	
	(3) 建設産業への理解や関心の向上	女性の活躍の促進	○ 若年・女性優良建設技術者表彰の実施	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:若年技術者5名、女性技術者1名)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)	・継続して実施	

○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み					
			取組項目	令和3年度の実績(実績)	令和4年度の実績(実績)	令和5年度の実績(実績)	令和6年度の実績(実績)	来年度の実績(令和7年度)
若手の 人材確保	(4)		○ 女性が活躍する職場に関する情報発信(再掲)	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・継続して実施
		短期・中長期の公共事業見通しの確保	○ 国や市町と連携した発注見通しの公表	・県HPに県の発注見通しを公表(5月、10月、補正時(12月、2月)) ・四国地方公共工事品質確保連絡協議会で、発注見通しの統合及び公表(5月、7月、10月、1月)	・県HPに県の発注見通しを公表(5月、10月、補正時(12月)) ・四国地方公共工事品質確保連絡協議会で、発注見通しの統合及び公表(5月、7月、10月、1月)	・県HPに県の発注見通しを公表(5月、10月、補正時(12月)) ・四国地方公共工事品質確保連絡協議会で、発注見通しの統合及び公表(5月、7月、10月、1月)	・県HPに県の発注見通しを公表(5月、10月、補正時(12月)) ・四国地方公共工事品質確保連絡協議会で、発注見通しの統合及び公表(5月、7月、10月、1月)	・継続して実施
			○ 社会資本総合整備計画の公表	・県HPで公表	・県HPで公表	・県HPで公表	・県HPで公表	・継続して実施
			○ 国土強靱化地域計画、長寿化計画、四国圏広域地方計画等の策定及び着実な実施	・計画に基づき各施策を実施 ・国土強靱化地域計画を改訂(令和3年10月) ・長寿化計画に基づき各施策を実施 ・広域地方計画に基づき、各プロジェクトを推進	・計画に基づき各施策を実施 ・長寿化計画に基づき各施策を実施 ・継続して実施 ・次期四国圏広域地方計画の骨子(案)の作成	・継続して実施 ・長寿化計画に基づき各施策を実施 ・次期四国圏広域地方計画の骨子の名称を「基本的な考え方」に変更 ・四国圏広域地方計画「基本的な考え方」を公表	・計画に基づき各施策を実施 ・長寿化計画に基づき各施策を実施 ・R6.12四国圏広域地方計画中間とりまとめ(素案)の公表	・継続して実施 ・継続して実施 ・継続して実施 ・継続して実施 ・四国圏域地方計画中間とりまとめ(案)公表(R7末)
			○ 債務負担行為や繰越制度等の活用による発注や施工時期の平準化	・令和3年11月議会において、債務負担行為を設定するとともに、繰越明許費を計上 ・年度当初からの予算執行を踏まえた発注見通しを作成・公表し適切実施	・令和4年11月議会において、債務負担行為を設定するとともに、繰越明許費を計上 ・年度当初からの予算執行を踏まえた発注見通しを作成・公表し適切実施	・令和5年11月議会において、債務負担行為を設定するとともに、繰越明許費を計上 ・年度当初からの予算執行を踏まえた発注見通しを作成・公表し適切実施	・令和6年9月議会において、新たに繰越明許費を計上 ・令和6年11月議会において、債務負担行為を設定するとともに、繰越明許費を計上 ・年度当初からの予算執行を踏まえた発注見通しを作成・公表し適切実施	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を継続して実施
若手の 人材育成	(1)	職業訓練の充実・活用の促進	○ 担い手確保の促進を図る入札・契約制度の改善	・引き続き、改善に向けた制度改正の検討を実施	・引き続き、改善に向けた制度改正の検討を実施	・引き続き、改善に向けた制度改正の検討を実施	・引き続き、改善に向けた制度改正の検討を実施	・継続して実施
			○ 総合評価方式(企業評価型)における「若年・女性技術者育成型」での評価(再掲)	・平成27年度から評価項目を新設 ・企業評価型全体(409件)の約25%(104件)で評価を実施(令和4年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設 ・企業評価型全体(507件)の約17%(84件)で評価を実施(令和5年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設 ・企業評価型全体(540件)の約19%(101件)で評価を実施(令和6年1月末時点)	・平成27年度から評価項目を新設 ・企業評価型全体(464件)の約18%(85件)で評価を実施(令和6年12月末時点)	・継続して実施
		生産性の向上	○ 地域要件の適切な設定	・入札参加資格を可能な限り県内業者とするほか、一般競争入札における総合評価方式で地域性を盛り込んだ評価を実施	・入札参加資格を可能な限り県内業者とするほか、一般競争入札における総合評価方式で地域性を盛り込んだ評価を実施	・入札参加資格を可能な限り県内業者とするほか、一般競争入札における総合評価方式で地域性を盛り込んだ評価を実施	・入札参加資格を可能な限り県内業者とするほか、一般競争入札における総合評価方式で地域性を盛り込んだ評価を実施	・継続して実施
			○ ICT活用工事の試行(再掲)	・令和2年度までの制度に加え、新たにICT法面工を追加し試行を継続する。	・令和3年度までの制度に加え、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った	・令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図った	・令和6年度から、100m3程度までの掘削、床掘を対象に、ICT小規模土工を新たに導入し普及促進を図った	・ICT活用工事(発注者指定型)を導入し、更なる普及促進を図る
			○ ICT活用工事の普及に向けた支援(再掲)	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者に対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:6社)	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者に対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:8社)(再掲) ・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」の補助予算額を200万円増額。(再掲)	・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者に対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:7社)(再掲)	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加 ・補助メニューに3次元設計ソフトウェア等を追加	・継続して補助を実施予定
若手の 人材育成	(1)	職業訓練の充実・活用の促進	○ 高等教育・訓練機関の見直し	・建設業界の訓練ニーズを踏まえ、訓練カリキュラム等の見直しを検討した。	高等教育技術学校施設内訓練の必要に応じたカリキュラムの見直し	・魅力のある訓練科とするため、住まいリフォーム科と住宅建築施工科を統合し、令和6年度に建築施工CAD科を設置する見直しを行った	・継続して実施	・継続して実施
			○ 「県立高等技術学校運営協議会」への建設産業団体代表の参加による訓練内容等の充実	・「県立高等技術学校運営協議会」を開催予定(令和3年3月)	建設産業団体代表の参加による「県立高等技術学校運営協議会」の開催	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
		建設産業と他機関との連携強化	○ 社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成を支援	・既存の補助事業を統廃合し、「香川県担い手確保・育成事業補助金」として新たな補助事業を実施。人材確保に関して求人活動費・採用担当資質向上費・情報発信費を、人材育成に関して特別技能教育費・資格取得費を対象とした。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:25社) ・特別技能教育費として社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成に必要な経費の一部を補助。(実績:5社41名、合計303千円)	・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:31社)(再掲) ・特別技能教育費として社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成に必要な経費の一部を補助。(実績:12社57名、合計631千円)	・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:30社)(再掲) ・特別技能教育費として社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成に必要な経費の一部を補助。(実績:11社54名、合計600千円、R6.2.29時点)	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加 ・特別技能教育費として社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成に必要な経費の一部を補助	・継続して実施
			○ 職業訓練機関で行う施設訓練の受講を支援	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。 ・「建設工事人材育成促進事業補助金」は廃止。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加	・継続して実施
			個別企業の枠を超えた共同訓練の実施	○ 建設業関連の共同で行われる認定職業訓練に係る運営費等の助成	・建設業関連が共同で実施した認定職業訓練に係る運営費等の助成	建設業関連が共同で実施する認定職業訓練に係る運営費等の助成	・継続して実施	—
		○ 建設業者が公共職業訓練施設を活用して共同で行う職業訓練を支援		・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。 ・「建設工事人材育成促進事業補助金」は廃止。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加	・継続して実施
		(2)	社内教育の促進	○ OJTへの支援	○ 職場内研修の実施を支援	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。 ・「建設工事人材育成促進事業補助金」は廃止。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。	・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。
○ 新規採用者等への職業教育の支援	○ 新規採用者等を対象としたセミナー等の実施			・若手社員の職場定着率の向上を目的とした階層別のセミナーを開催するとともに、希望する企業にアドバイザーを派遣	若手社員の職場定着率の向上を目的とした階層別のセミナーを開催するとともに、希望する企業にアドバイザーを派遣	・継続して実施	・継続して実施	・継続して実施
(3)	資格取得等キャリア形成の促進		○ 施工管理技士資格等の取得を支援	・上記の補助事業のうち、資格取得費として継続して実施。(実績:8社30名、合計491千円) ・「建設工事人材育成促進事業補助金」は廃止。	・上記の補助事業のうち、資格取得費として継続して実施。(実績:14社49名、合計777千円)	・上記の補助事業のうち、資格取得費として継続して実施(実績:10社46名、合計730千円、R6.2.29時点)	・補助対象者に建設関係コンサルタント業者を追加	・継続して実施
			○ 技術者等への表彰の実施	○ 若年・女性優良建設技術者表彰の実施	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:若年技術者5名、女性技術者1名)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)(再掲)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)(再掲)	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)(再掲)
		○ 建設技能労働者のキャリアアップ	○ 建設キャリアアップシステムの利用促進	・利用促進に向けた情報提供の実施	・一般競争入札における総合評価方式の評価項目として新設し、建設キャリアアップシステムを導入する現場の評価を実施 ・導入した工事については、カードリーダーの設置費用や現場利用料を実績に応じて工事費への計上を実施	・一般競争入札における総合評価方式の評価項目として、建設キャリアアップシステムを導入する現場の評価 ・導入した工事については、カードリーダーの設置費用や現場利用料を実績に応じて工事費への計上を実施	・一般競争入札における総合評価方式の評価項目として、建設キャリアアップシステムを導入する現場の評価 ・導入した工事については、カードリーダーの設置費用や現場利用料を実績に応じて工事費への計上を実施	・継続して実施